

解禁指定 令和3年12月16日 9:20

令和3年12月10日

勢田川等水面利用対策協議会 事務局
国土交通省 三重河川国道事務所
三重県県土整備部 港湾・海岸課
伊勢市都市整備部 監理課

せ た が わ

勢田川の所有者不明棧橋を撤去します

勢田川(宇治山田港)等に許可なく係留されている多数の不法係留船に対し、『勢田川等水面利用対策協議会』では、「係留場所の確保」と「係留対象船の減」を両輪とした対策を推進しています。

今回、対策の一環として、

- ・《簡易代執行》係留施設(棧橋) 1基 の撤去 を行います。

○勢田川においては、かつて約950隻もの不法係留船が存在し、洪水の流下阻害、流出した場合の河川管理施設への損傷、油漏れによる水質事故等を引き起こすといった問題がありました。

○そこで、平成21年に地元自治会、漁業関係者、行政が中心となり『勢田川等水面利用対策協議会』が発足し、「不法係留船ゼロ」とする目標を掲げて対策を推進してきた結果、不法係留船は、52隻(R3.12調査時点)と大幅に減少しています。(別添:これまでの取り組みと今後の予定 参照)

1. 公開の日時等:

- ①実施日時 令和3年12月16日(木)9時20分
(天候等により延期になる場合があります)
- ②実施場所 伊勢市一色町地先(別添:位置図 参照)
- ③対象物件 所有者不明の係留施設(棧橋)1基

2. 報道取材:

- 現地取材は、安全管理上作業区域への立ち入りを制限させていただきますので、当日の取材、撮影場所については職員の誘導に従っていただくようご協力をお願いします。
- 当日の実施延期等変更の場合がありますので、現地取材希望の方は、別紙「取材登録書」を、12/14(火)までに下記問い合わせ先までFAX送信願います。
- 取材中は所属報道機関名が判る腕章等の着用をお願いします。

3. 配布先:

4. 問い合わせ先:

国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所
河川占用調整課長 佐野 正俊 (さの まさとし)
保全対策官 小玉 有一 (こだま ゆういち)
TEL:059-229-2218(河川占用調整課) FAX:059-229-2231

位置図

別添

位置図



対象棧橋は、許可無く設置されており、洪水時に流出し、河川の施設(水門、ゲート、護岸等)を損傷させるなど悪影響を及ぼすおそれがあることから、今回撤去を実施します。

これまでの取り組みと今後の予定

別添

平成21年に発足した勢田川等水面利用対策協議会では、係留場所の確保や不法係留船の撤去等について協議する中で、「不法係留船ゼロ」を目標に以下の取り組みをしています。

I 係留場所の確保増

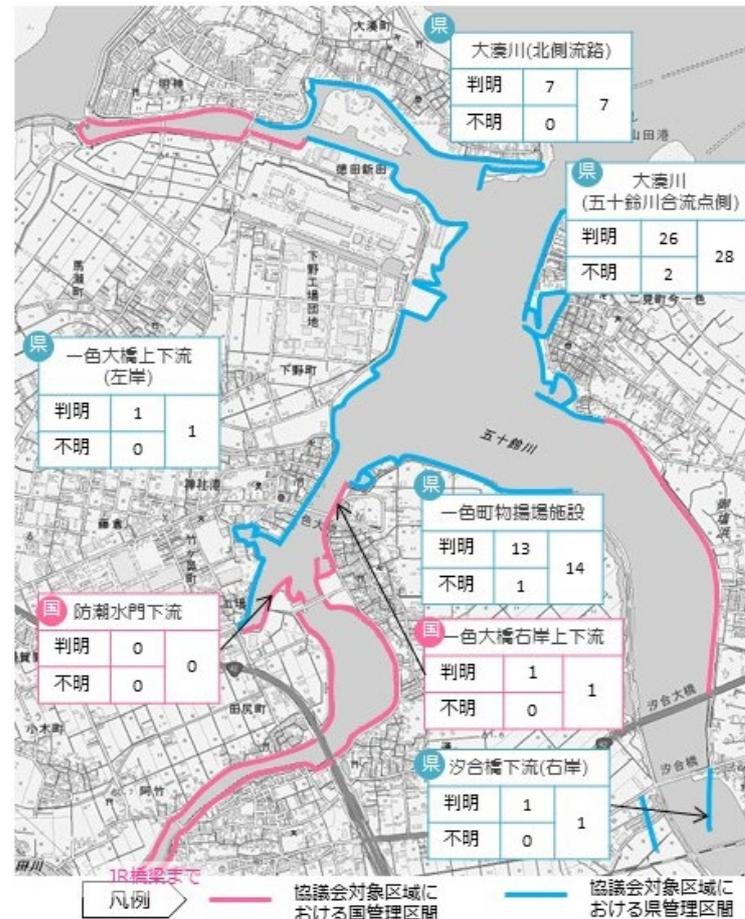
【10箇所確保済(R3.10月時点)】

- ・係留施設の管理者の決定
(既存の施設や民間マリーナを活用)

II 係留対象船の減

【951隻 → 52隻へ減少(R3.12月時点)】

- ・啓発チラシや警告看板の設置による自主撤去の促進
- ・船舶等の強制的な撤去(簡易代執行等)



国管理区間の対策を先行して実施しており、今年度中に完了させる予定で進めています。
【今回の船舶及び棧橋撤去も国管理区間で実施】
 引き続き県管理区間の対策を実施していき、「不法係留船ゼロ」の目標達成を目指します。

取 材 登 録 書

所属社名	
氏 名	
連絡先【TEL】	

送付先 三重河川国道事務所 河川占用調整課

FAX:059-229-2231

12月14日(火)17:00までにお願ひします